

設備貸与制度のご案内

(財)千葉県産業振興センターでは設備貸与制度を通じ県内中小企業者の皆様の設備投資への支援を行っております。

内容は下記のとおりです。

1. 対象企業：千葉県内に事業所を設置している、常用従業員 50 人以下の中小企業者。
2. 対象設備：新品の工作機械・建設機械・車両等。
3. 貸与限度額：60,000 千円
4. 損料等：割賦 年 2.3%
リース リース年限により 1.384%～2.983%
5. 保証人等：原則として代表者の方のみ。
6. 信用保証協会の保証は、必要ありません。

*詳しい内容・パンフレットをご希望の方は下記に直接お尋ねください。

(財)千葉県産業振興センター 企業振興部設備支援室

千葉市美浜区中瀬 2-6 WBGマリブイースト 23F

TEL 043-299-2902